公　　示

次のとおり、企画競争参加希望者の募集を行います。

令和７年３月 17 日
公益社団法人　日本獣医師会
会　長　　藏　内　勇　夫

１　募集の趣旨

獣医師及び動物医療の質の向上を推進していくためには、幅広く国民的理解が不可欠であることから、獣医師の役割・立場の市民向けの広報を目的に世界獣医師会（ＷＶＡ）が提唱する「World Veterinary Day」について、ＷＶＡ加盟獣医師会である日本獣医師会が協賛して開催する行事である2025動物感謝デー in JAPAN“World Veterinary Day”を開催する。

これについて、行事開催に係る事業を委託する候補者の選定を行うための公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合にあっては、企画競争手続へ移行する。

２　事業概要

（１）事業名

令和７年度動物感謝デー実施事業

（２）事業目的

私たちが飼育する家畜・家禽及び家庭動物たちは、①動物性たんぱく質の供給源として、また、②家族の一員、生活の伴侶として国民生活に貢献するとともに、最近では、③補助犬等の介護・福祉分野、学校での動物飼育を通じた教育分野に貢献し、更には、④野生動物の生物多様性の確保や自然環境保全のモニターとしての役割を果たす等、国民にとって身近で、かけがえのないものとして、その存在がクローズアップされてきている。

一方、獣医師は、動物に対する医療の提供をはじめ、食肉･卵･乳等の畜産物の生産から流通に至る安全性の確保と生産性の向上、人と動物の共通感染症の防疫、医薬品の開発･研究、獣医学の教育･研究、動物愛護・福祉、野生動物保護管理等の多岐に渡る役割を担っているが、前記のとおり動物の社会的位

置付けが大きく変化するとともに世界的に“ワンヘルス”の実践が求められる中、その役割は、格段に重みを増し、その業務の質の向上に対する社会的期待は高まってきている。

公益社団法人日本獣医師会は、これらの社会的要請、期待に応え、獣医師及び獣医療業務の質の向上を図るためには国民的理解が不可欠であると考え、動物の果たす社会的役割及びそれを飼育することの重要性、また、動物の健康を支える獣医師の役割とその活動の実情と多様性を広く国民に普及・啓発していくために動物感謝デー事業を実施する。

動物愛護・福祉に配慮した人と動物が共存して生きる豊かな社会の構築に関する普及啓発を行う動物感謝デー事業は、不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的として実施する「公益に関する事業」の一環をなすものであり、公益法人である本会の使命であるともいえる。

また本会は、動物感謝デー事業の内容が獣医師の任務である疾病の予防、診断、治療並びに動物の保健衛生の向上、畜産業の発展、公衆衛生の向上に寄与することによって、動物関連産業基盤全般の発展につながるものであるため、動物関連企業・団体の理解を得るとともに、その幅広い支援・参加の下で実施するべきものであると考えている。

なお、本事業は、獣医師の役割・立場の市民向けの広報を目的に世界獣医師会（ＷＶＡ）が提唱する「World Veterinary Day」について、ＷＶＡ加盟獣医師会である日本獣医師会が協賛して開催するものとして位置づける。

（３）事業内容

本事業においては、令和７年 11 月 15 日（土）に実施する市民参加型イベント「2025 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」を中心に、（２）の目的を達成するための関連事業を実施し、事業終了後に事業実施報告書の作成を行う。

（４）履行期限

令和７年度内

３　応募要件

応募できる者は、次の全てに該当する者とする。

（１）獣医師法、獣医療法、薬機等法、動物愛護管理法、愛玩動物看護師法、ペットフード安全法及び鳥獣保護管理法等、関係法令の趣旨の理解に努め、市民向け広報普及活動を円滑に実施できる者

（２）事業内容の検討、協賛者等関係者との調整において、本会及び動物愛護週

間中央行事実行委員会との協議に参加できる者

（３）当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者

（４）予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者

（５）これまでに同等以上の事業規模の市民参加型動物関連イベントについての十分な運営実績があり、かつ新型コロナウイルス感染症の動向等周辺環境の変化による今後の対応変更に係る協議に柔軟に応じることができる者

（６）服務規程等において、業務上知り得た情報を漏らさないという条件を満たしている者

（７）法人として、またはイベント運営スタッフ及び参加者の個人情報を扱うすべての事業単位において、プライバシーマークを取得し、または情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001/ISMS）の認証を受けている者

４　募集要領等を交付する期間及び場所等

（１）交付期間：令和７年３月 17 日（月）～令和７年３月 28 日（金）

（２）交付場所：公益社団法人日本獣医師会のホームページからダウンロードすること。　（https://jvma-vet.jp/topics/topic_view.php?rid=6150）

５　募集に関する質問の受付

応募の手続きに関する質問は、電子メール（宛先：doubutsu@nichiju.or.jp）において受け付ける。

６　参加表明書及び企画提案書の提出期限等

（１）参加表明書を令和７年４月４日（金）17 時、企画提案書を４月 25 日（金）17 時までに電子メール（宛先：doubutsu@nichiju.or.jp）により送信すること。

（２）参加表明書は応募要領に定める様式により作成すること。

７　その他

（１）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）本公示に記載がない事項は、応募要領等によることとする。